

NEWS LETTER

2010年 3月15日 No.552

三重大学教職員組合発行

直通 : 059-231-4447 (内線 2169)

Email : KYF03351@nifty.ne.jp

URL : <http://homepage2.nifty.com/mie-union/>

【学長交渉結果報告】

各支部からの要求項目と中央執行部の要求項目をもとに、団体交渉の要求項目を検討した上で、昨年10月26日に学長に対して団体交渉の申し入れを行い、12月18日16:00から1時間15分にわたり、団体交渉を実施しました。大学側の出した回答の要約は、下記のとおりです。

【出席者】

大学:内田学長、坂口人事労務・財務担当事務局長、佐野総務部長、江崎財務部長、西尾施設部長、吉田人事課長、前田職員課長(司会)、人事チーム及び職員チーム担当係員

組合:米川委員長、森副委員長、山口書記長、田村執行委員、人文学部支部1名、教育学部支部1名、生物資源学部支部1名、工学部支部2名、太田書記、榎岡書記

1)大学の全体構想について

(1)文科省では、中長期的な大学教育の在り方や組織・業務全班の見直しの視点から、「機能分化の促進」を標榜していますが、三重大学としてはどのように対処するのでしょうか。

学長:高度専門職業人の育成と社会貢献機能を基盤として世界的研究教育拠点をつくることを第2期中期計画中期目標に挙げている。

(2)学長は、就任に際して、キャンパスパーク構想、あるいは博物館の新設などを謳っていますが、老朽化した施設の整備などとの関連を含めて、基本計画及び実施計画を示しながら今後の見通しについてお聞かせ下さい。

学長:キャンパスパーク構想、博物館の新設は、私の夢だが、事業仕分けで、施設面で厳しい査定を受けている。そのため、教育研究環境を優先せざるを得ない。私の任期中に実現するかどうか危惧を持っている。しかし、知の拠点として社会貢献の1つの大きな手立てである。

(3)文化系学部の今後についてどうお考えですか。地域イノベーション学研究科に文系の研究科を増設するという、従来の構想と合わせて、人文、教育学部の将来構想についてお聞かせ下さい。

学長:文科系学部は再編が必要である。2010年早々に人文学部と教育学部とでワーキンググループを作って作業を進める。案がまとまらない場合は、学長が調整を行う場合もある。地域イノベーション学研究科については、学年進行で3年間は動かさないが、その後、文系の博士課程を提案して、作っていくのはぜひやってもらいたい。

(4)運営費交付金削減中止を大学として文部科学省に要求することを求めます。

学長:1大学でというよりは、国大協などで、これまで何度も国に要求しているところ。病院で言うと、全国医学部長・病院長会議で病院運営交付金の削減をやめるようにという要望書はすでに何度も出しているところだ。

(5)構内駐車場の有料化について再考することを求めます。

学長:構内駐車場有料化(への反対)については気持ちとして理解できる。しかしながら、構内の安全・安心という体制を作るために、平成18年度から有料化について検討し、有料化せざるを得ないとの結論に達した。これには環境整備という側面も含まれる。構内の安全・安心、環境整備は学長としての役目と考えている。そのための財源をどうするかという問題がある。運営交付金が削減さ

れている状況では、どこからか財源を得ないとその整備ができない。

財務部長：国より出資された財産であるので有効に利用しなければならない。大学は教育と研究が主である。今後、財産を有効利用しているか調査が行われた場合、駐車場無料が問題となる恐れがある。

(6) 役員会議事録および添付資料の公表を求めます。

学長：議事概要としてすでに、大学のHPで公表している。議事録そのものの公開は難しい。

(7) 文部科学副大臣より、教員養成6年制が示されましたが、三重大学としての対応についてお聞かせ下さい。

学長：先般朝日新聞(2009年12月15日朝刊)に「三重大学案」というものが出た。ちょっと先走りの感じで、三重大学としては、文科省が今後策定する案に従って教員養成のシステムを構築することになる。「三重大学案」は基本的に悪くないと思うが、三重大学全体の方針ということではない。

2) 労働条件について

(1) 8月11日、平成21年度人事院勧告が行われました。本来、法人化以降の大学法人はその勧告に従う必要はありませんが、例年、この勧告に準拠して給与額、特別手当等を定めています。今回の勧告に対する三重大学の対応および方針をお聞かせ下さい。

事務局長：人事院勧告に基づいて本俸等の引き下げ、住居手当の廃止、期末勤勉手当の引き下げを12月1日から実施する。

(2) 地域手当が全額支払われていない理由及び現状に関して今後の方針をお聞かせ下さい。

事務局長：行政上の要請から、どうしても人件費改革を達成しなければならない。人件費改革を死守することで守らなければならないルールはちゃんとやっておくのが現状である。政権が代わったがさらに厳しい話が出てくるだろう。今のところ、4%分しか財源が出ない。1%引き上げるのに1億円かかる。

(3) 期末・勤勉手当凍結分の使途について、資料を基にお聞かせ下さい。

事務局長：1億6千4百万円ある。各学部からの追加の要望に従って、施設など教員・学生の安心安全の確保、教育研究環境の整備など緊急性のある事項に追加予算配分を行った。年度末になればなるほど法人の執行の問題があるので計画的にやらせてもらった。

(4) 大学院入試の業務について、センター試験・個別学力検査には手当支給がありますが大学院入試についてはどう対応しているのでしょうか、対応をお聞かせ下さい。また、対応について学部間に異同はあるのでしょうか？

事務局長：実情を把握していないので、調べた上で大学としてできることがあればする。

(5) 平成20年度から完全実施した教職員の評価制度について、その実施状況をお聞かせ下さい。

学長：教員については、「特に優れた者」、「改善を促す必要がある者」を特定している。特に優れた者82名(医学部・附属病院を除く)、改善を促す必要がある者は該当者なし。これに基づいて、各部署局長が成績優秀者の昇給及び勤勉手当についての推薦の資料として使っている。事務職員については、昇格・昇進・昇給及び勤務手当に関して成績優秀者の推薦の資料としている。

(6) 三重大学卒業者・非常勤職員対象の事務職員採用試験の実施について、本年度の採用状況と今後の実施についてお聞かせ下さい。(7) と併せて回答)

(7) 三重大学卒業者対象の採用試験は昨年度に引き続き本年度も実施されましたが、今後も実施するのか、お聞かせ下さい。

財務部長：平成21年度、三重大学卒業者を対象とした試験を実施し、11名の採用予定(平成20年度は3名採用)。非常勤職員対象の試験は、欠員がなかったため無し(平成20年度は4名)。

(8) 非常勤職員の雇い止めの実態について、資料を基にお聞かせ下さい。

財務部長：三重大学では実施していない。フルタイムの非常勤職員については、国立大学段階より雇用期間を3年としていることから、採用前に説明をして、候補者に理解してもらっている。看護

師については別途扱いを行っている。

(9) 人員減による教職員の労働条件の悪化が広がっていると考えられるが、下記に挙げた現状に関わるデータをお示し下さい。また、人員減の代替措置が十分取られ効果を上げていると考えられるか、学長のお考えをお聞かせ下さい。

・人員数（正規、非常勤）、人件費が法人化前後でどう変化しているのか。

事務局長：法人化後、委任経理金（外部資金等）で定員枠外の正規職員を雇用し人件費が増加した。

正規職員は41名減。非常勤職員は366名に増加。

正規職員は、平成15年5月現在1729名、平成20年5月現在1688名。

非常勤職員は、平成15年5月現在559名、平成20年5月現在925名。

人件費は、正職員が平成15年5月現在148億円、平成20年5月現在151億円。

非常勤職員が平成15年5月現在15億円、平成20年5月現在27億円。

・超過勤務の時間数の推移はどうなっているのか。

平成15年度63406時間、平成20年度57502時間（附属病院を除く）

平成15年度117568時間、平成20年度122638時間（附属病院）

・法人化前後で、病気等で休職している職員の数の推移はどうなっているのか。

平成15年度7名、平成20年度4名。

(10) 以前から指摘していることであり、また、徐々には改善されてきていますが、未だ三重大大学の教職員給与が他大学と比較して低額であること、逆に役員報酬が他大学より高額であることに関してどう考えですか？学長の考えをお聞かせ下さい。

学長：教員給与は、平成19年度で平均に対して99.3%、平成20年度で97.9%、事務技術職員給与は、それぞれ96.3%、97.0%、医療職員給与は、それぞれ99.0%、100%。高くないが低くもないと評価している。役員については、全国と比較して高くない。最初に法人化した時の役員の年齢による指定俸給表でスライドしたため、その時の給料が今も続いている。

(11) 教職員の定年年齢引き上げの見通しについてお聞かせ下さい。

事務局長：12月の部局連絡会議で通達済み。

(12) 事務系・技術系職員の再雇用制度について、実績を示してください。

事務局長：事務系職員は、平成18年度退職者10名中5名、平成19年度9名中3名、平成20年度10名中4名。技術系職員は、平成18年度退職者4名中0名、平成19年度8名中3名、平成20年度12名中5名。

(13) 全学的な保育施設の設置について、昨年の学長交渉では、「ワーキンググループを設置して検討中である。」との回答でしたが、その後の進展をお聞かせ下さい。また、今後、学童保育についても対応をお願いしたいのですが、学童保育について対応いただく計画がありますか？

学長：保育所については、さつき保育園が新築中で平成22年4月に完成、収容人数が40名から65名に増加するため、その一部を附属病院以外の部局の女性職員も利用可能となる。また、病児保育も行う。現在も希望があれば24時間保育を行っている。

(14) 法人化前後で管理職の増減はどのような状況でしょうか、資料を示して説明して下さい。

事務局長：事務系が、平成15年度32名、平成20年度41名。

事務系以外（教員も含む）が、平成15年度49名、平成20年度59名。

(15) 民主党は天下り全廃を示していますが、事務局長の扱いについて三重大大学はどのように対応するのか考えをお聞かせ下さい。

学長：定年後に採用されるのが天下りであり、天下りではないと認識している。また、文科省との折衝、情報収集等、大学を運営するために必要な人材である。法人化のため、出向扱いである。

(16) インセンティブについて、他の国立大学の導入状況について、大学で調査し、その結果および大学の見解を示

してください。

事務局長：インセンティブは47法人で実施している。(全体の52%)教員の個人評価を平成20年度から実施しており、本年度は昇給や勤勉手当の成績優秀者としての推薦の一つの判断材料としている。

(17) 補正予算見直しに伴う工学部等の改修工事の凍結について、今後の見通しを聞かせて下さい。

事務局長：工学部の改修工事の凍結に関しては解除された。残りの大学の建物は耐震改修については、国の(改修の)基準を超えており、国からの予算は期待できない。人件費を半分にするとか、研究費を1年間ストップするぐらいのことをしないと自己財源での改修は難しい。

(18) 工学部教室系技術職員の待遇改善を求めます。

・研修実施について以前から要求を行っていますが、実施検討の進捗状況についてお聞かせ下さい。

事務局長：研修としては、19年度には工学部で行っていた技術発表会を全学で実施した。

・フレックスタイム制導入を求めます。

事務局長：フレックスタイム制導入は超過勤務手当が出ないからやめておいた方がいい。フレックスタイム制を導入する趣旨、目的、効果などを具体的に提案してもらった上で協議したい。

・役職数増を求めます。

事務局長：役職者を増やす具体的理由、必要性を示していただきたい。管理職は、工学部では23名中20名は係長級以上であり、改善されてきている。(工学部技術長1名のみ技術系職員管理職)他の技術職員は組織化されていないため、管理職は置けない。

(19)すでに「7:1看護」が施行され、国立大学病院でも移行が進んでいますが、三重大学附属病院での今後の見通しについて聞かせてください。

学長：今実施されていないのは、三重大学と島根大学と香川大学の3大学で、実施に向け努力をしている。新病院ができれば改善されると考えている。看護助手を増やして、トータルでは「7:1看護」に近い状況にしている。

◇最近の活動報告とその動き◇

- ①11/13 第9回中央執行委員会
 - ②11/17 NEWS LETTERNo.551 発行(団体交渉申し入れ書など掲載)
 - ③11/20 NEWS LETTERNo.551 ホームページ UP
 - ④11/20 当局による「給与改定についての打合会」開催
 - ⑤12/14 第10回中央執行委員会
 - ⑥12/18 学長交渉
 - ⑦12/22 会計監査
 - ⑧12/22 引き継ぎ執行委員会
- 2010～
- ⑨1/8 第11回中央執行委員会
 - ⑩1/20 2010年度三重大学教職員組合定期大会



☆職場で何か困ったことがあれば、気楽にご相談下さい！
連絡先：三重大学教職員組合書記局
場 所：三重大学教育学部・附属教育実践総合センター内・1階)
Tel:059-231-4447(内線2169)
E-mail : KYF03351@nifty.ne.jp